

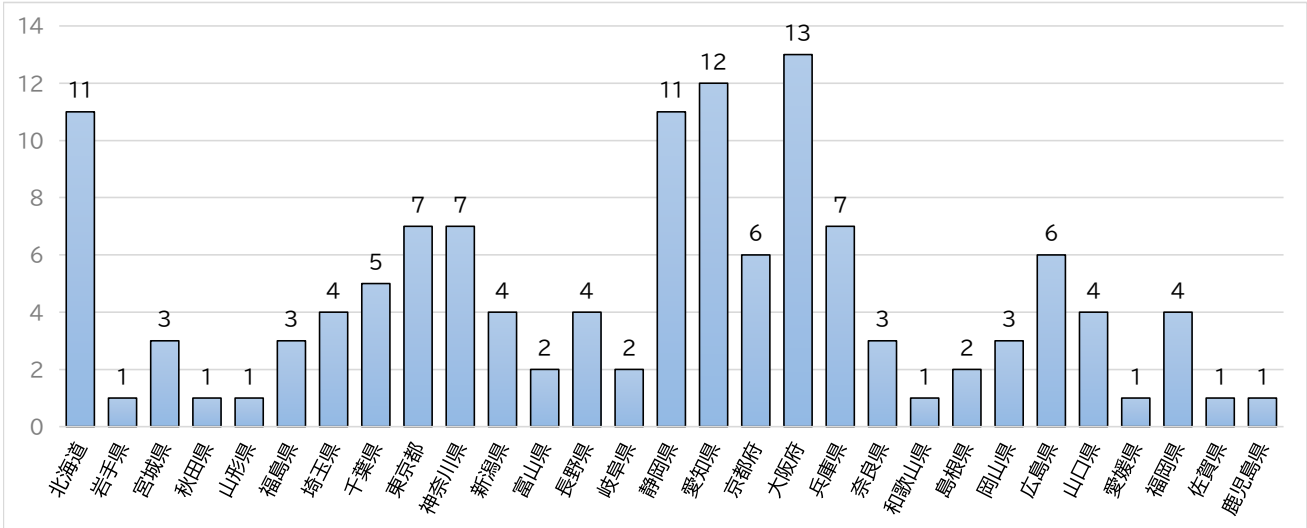
# 「グループホーム限定 実態調査アンケート」集計結果

**【実施期間】**2023年5月30日～6月5日

**【回答数】**130事業所／対象417事業所（6月12日現在） **【回答率】**31.1%

**【調査方法】**NCCU組合員が働く認知症対応型共同生活介護(グループホーム)事業所にFAX送信。FAXで返送

## Q1. 事業所の所在地について



## Q2-1. 事業所のユニット数はいくつですか。

ユニット数	割合	事業所数
1ユニット	7.7%	10
2ユニット	85.4%	111
3ユニット以上	6.9%	9

n=130

3ユニット以上と答えた都道府県は埼玉県、東京都、京都府、兵庫県、岡山県の5都府県で、  
1番回答が多かったのは兵庫県の4事業所

## Q2-2. Q2-1で「2ユニット」または「3ユニット以上」を選択した方。ユニットは同一階に隣接していますか。

隣接状況	割合	事業所数
隣接していない	89.2%	107
隣接している	10.8%	13

n=120

隣接していると回答した事業所のうち、2ユニットでも隣接していたのが9事業所。  
3ユニット以上では4事業所だった。

## Q3-1. 夜勤の人員体制は何人ですか。

体制	割合	事業所数
1ユニットごと1人	98.5%	128
1ユニットごとに2人以上	0.0%	0
3ユニットを2人	0.0%	0
不明	1.5%	2

n=130

## Q4-1. 事業所は夜間支援体制加算を取得していますか。

取得状況	割合	事業所数
夜間支援体制加算(Ⅰ)を取得している	0%	0
夜間支援体制加算(Ⅱ)取得している	0%	0
夜間支援体制加算を取得していない	100%	130

n=130

何事業所か夜間支援体制加算(Ⅰ)を取得していると回答している事業所があったが、  
念のため、介護情報公表システムにて確認したところ、似た名称の違う加算と間違えていたため変更をした。  
そのため、このアンケートに回答した事業所すべてで、夜間支援体制加算を取得していないことが判明。

**Q4-2.** Q4-1で「夜間支援体制加算を取得していない」を選択した方。夜間支援体制加算を取得していない理由は何ですか。

n=130

算定要件に満たないため	33.8%	44
人件費の割には単位数が見合わないため	3.8%	5
わからない	56.2%	73
その他	3.1%	4
無回答	4.6%	6

わからない理由は不明だが、ほとんどが算定要件に満たさないためというのが、Q3-1の回答で推測ができる。  
その他の記述では“会社方針”という回答あり

**Q5-1.** 夜勤中、休憩時間(労働時間から解放される時間)は取れていますか。

n=130

きちんと取れている	21.5%	28
あまり取れていない	45.4%	59
まったく取れていない	32.3%	42
無回答	0.8%	1

**Q5-2.** 休憩時間が取れていない理由は何ですか。(複数回答可)

n=101

利用者に何かあった時に対応しなければいけないため	83.2%	84
利用者の安全確保等の対応に追われるため	59.4%	60
翌日の日中業務の準備が終わらないため	1.0%	1
その他	13.9%	14

※その他の記述内容(抜粋)

- センサー等、何か動きがあった時に知る体制にしにくい。精神的にくつろげない
- 1ユニット1人対応で、労働時間から解放される自由時間が取れる訳がない
- 施設から出たり、仮眠は難しいが、それ以外で自由にできる時間はある
- 夜勤者一人では休憩は取れない
- 休憩の時間帯に他のスタッフがいらない。1ユニットに1人スタッフがいるが階が離れているので休憩確保が難しい
- フロアを完全に離れる事が出来ていないため
- 早出や遅出のいる時間は、食事、起床、就寝等の業務に追われ休む時間がない。
- 交代できる人がいない

**Q6-1.** 休憩時間は、就業規則または個別の労働契約(労働条件通知書含む)に定められていますか。

n=130

定められている	88.5%	115
定められていない	0.8%	1
わからない	10.8%	14

ほとんどの事業所が、休憩時間が就業規則や労働契約で定められていることを理解している。

**Q6-2.** Q6-1で「定められている」「わからない」を選択した方。

休憩が取れなかった場合、別途休憩は取れていますか。

n=129

取れていない	60.5%	78
取れている	27.1%	35
無回答	12.4%	16

以上